

岬だより

NOV 2012

11

No.447

平成 24 年（2012 年）11 月 1 日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>

秋の全国交通安全運動初日行事



今月の主なページ

平成 23 年度決算状況……………	2
固定資産税の超過課税税率の引下げを実施します…	5
平成 24 年度上半期の財政事情……………	6
こんにちは町議会です……………	7
11 月のカレンダー……………	8
まちのできごと……………	12
健康スケジュール……………	14
岬町成人祭のご案内……………	15
わたしたちの『みさき創り』頑張っています！……	20

表紙の写真：秋の全国交通安全運動初日行事

9月 21 日、秋の全国交通安全運動の開始にあたり、岬町では初めてとなる行事が開催されました。

午前 10 時、海星幼稚園の園児たちが、楽器を演奏しながら幼稚園から役場まで元気いっぱいのパレード。役場に到着してからは、年長さんから順に鼓隊演奏や歌を披露した後、2 人の園児代表が元気に交通安全の宣言をしました。大勢の人に見守られてちょっぴり緊張気味だった園児たち。みんな頑張って大役を果たしました。

事故は一瞬の不注意で起こります。ルールを守り、交通安全を心がけましょう。

平成 23 年度 決算状況

平成 23 年度の一般会計（福祉・教育など行政サービスを提供するために必要な経費を経理する会計）は、歳入が 67 億 4,207 万円、歳出が 65 億 9,423 万円、翌年度に繰越すべき財源が 500 万円、歳入歳出差引額（実質収支）は 1 億 4,284 万円の黒字で決算しました。

◆平成23年度決算の特徴

本町の決算は、23 年度を初年度とする『行財政集中改革計画（第 2 次集中改革プラン）』による改革を着実に推進すること、引き続き黒字決算となりました。

まず、歳入においては、金融危機以降の厳しい雇用情勢が続く中で、譲与税・各種交付金が減少したことに加えて、国庫支出金も、昨年度に比べ国の補正予算を財源とする地域活性化に資する事業に関連し減少となりましたが、関西国際空港二期工事に係る土砂採取跡地整備事業受託事業収入に加えて、地方交付税が増加したことにより歳入の確保を図ることができました。

一方、歳出においては、普通建設事業は、土砂採取跡地整備事業等が増加したものの、国の補正予算を受け実施した小学校耐震補強事業が減少したことにより、全体で減少となりました。

また、人件費も退職手当の分割支給などにより減少し、公債費につきましても近年の町債発行額の抑制により減少となりました。なお、今後の

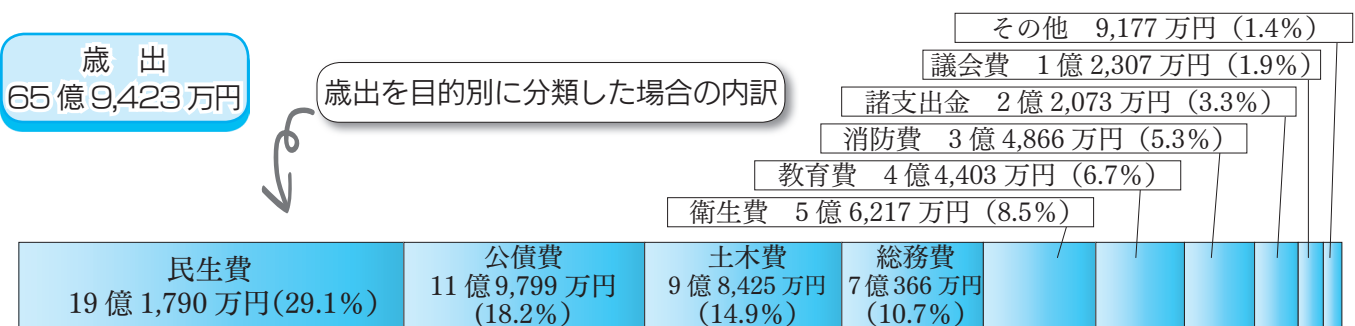
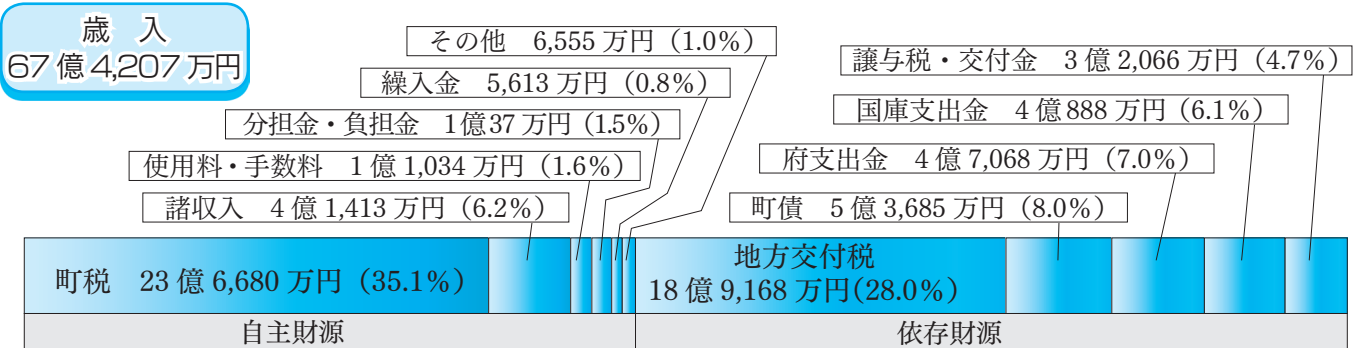
財政運営に資するために、財政調整基金等への積立を実施しました。

町債残高（普通会計）については、21 年度末に約 94 億 8 千万円あったものが 23 年度末には約 84 億円となり、10 億 8 千万円減少する一方で、財政調整基金等の基金残高（普通会計）は、約 8 億 9 千万円あったものが、約 13 億 7 千万円となり 4 億 8 千万円増加となりました。

しかし、依然として多額の義務的経費（人件費や公債費など）により財政構造は硬直化傾向にあり、加えて超過課税等の臨時的な財源を除いた場合においては、安定的な財政運営に支障が生じるという厳しい財政状況となっています。

このような厳しい財政状況ではありますが、『行財政集中改革計画（第 2 次集中改革プラン）』を住民のご理解とご協力のもと、職員が一丸となって積極的に推進し、『第 4 次総合計画』の実現に向けた財源の計画的・重点的な配分と今後の経済の動向に即応できる機動的・弾力的な財政運営に努めて参ります。

◆一般会計の決算



歳出つづき

歳出を性質別に分類した場合の内訳

					維持補修費 8,744 万円 (1.3%)	
					積立金 2 億 2,073 万円 (3.4%)	
					扶助費 5 億 8,764 万円 (8.9%)	
					普通建設事業費 6 億 1,624 万円 (9.4%)	
人件費 13 億 2,800 万円 (20.1%)	公債費 11 億 9,799 万円 (18.2%)	物件費 10 億 9,017 万円 (16.5%)	補助費等 7 億 5,334 万円 (11.4%)	繰出金 7 億 1,268 万円 (10.8%)		

◆施策体系別主要事業一覧

凡例

新規…新規事業
新規(継)…平成 22 年度補正予算からの新規事業
拡充…平成 23 年度から一部を拡充した事業

予算額
単位：万円

基本政策 1 みんなで進めるまちづくり（協働・人権・行財政）			
	人権相談事業	人権相談窓口を設置し適切な助言及び情報提供等を行った。	219
	地域活性化事業	岬ゆめ・みらい基金を活用し地域活性化活動等に対し補助金を交付した。	349
基本政策 2 一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり（子育て・教育・文化）			
	子育て支援センター事業	育児相談や子育てサークル等を通じて地域での子育てを支援した。	777
	町民体育館耐震改修等事業	緊急避難所である町民体育館の耐震改修等に係る実施設計を行った。	179
拡充	乳幼児医療助成事業	乳幼児の健全な育成と保健福祉の向上を図るため医療費の助成及び通院医療に係る対象年齢をこれまでの 4 歳未満から就学前までに拡大した。	1,155
拡充	放課後児童健全育成事業	放課後や長期休暇に遊びや生活の場を提供した。加えてこれまで小学校 1 年生から 3 年生までの対象年齢を小学校 4 年生の障害児までに拡大した。	1,726
拡充	妊婦健康診査などの母子保健事業	妊婦健康診査や相談支援等の事業により母子の健康増進や児童の健全育成・子育て支援を図った。23 年度は、妊婦健康診査の一人あたり助成額を 42 千円から 49 千円に引上げ、新たに HTLV-1 抗体検査の助成を行った。	737
新規	小学校耐震診断事業	耐震化を計画的に行うため、23 年度では深日小（普通教室棟 1 棟）及び多奈川小（普通教室棟 1 棟）について 2 次耐震診断を行った。	301
新規	多奈川小学校保育所併設整備事業	深日保育所との統合保育により保育所が休所中となっている多奈川地区について保育機能復活のために多奈川小学校の空き教室を活用し保育所の併設工事を行った。（23 年度は休所中の多奈川保育所で保育を再開）	4,119
新規	図書管理ネットワーク構築事業	義務教育施設（小学校・中学校）及び生涯学習施設等（公民館・アップル館・岬の歴史館・文化センター）に図書貸出などに係る管理システムを導入した。	881
基本政策 3 誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）			
	小地域ネットワーク活動補助事業	援護を必要とする方を対象に小学校区や自治会単位など地域で参加型サロンや見守り支え合い活動を行った。	850
	障害福祉サービスの実施	障害のある方が自立した生活を送ることを支援するため福祉サービスの提供を行った。	19,706
拡充	予防接種事業	インフルエンザ予防接種等に係る経費の助成を行った。平成 23 年度は「ヒブ」「子宮頸がん予防」「小児用肺炎球菌」の各ワクチンを新たに助成の対象に拡大した。	3,006
拡充	がん、肝臓疾患対策等のための保健事業	疾病の早期発見・早期治療のためにがん等の健康診査、健康相談等を実施した。加えて働く世代を対象とした大腸がん検診を新たに対象とした。	686
新規	地域活動推進事業	地域住民が高齢者や障害者を支援するために老人憩の家等の活動拠点施設の改修を実施した。	750
基本政策 4 新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり（産業・観光）			
	地域就労支援事業	地域就労支援センターにおいて、就職困難者に相談やあっせんを行った。	349
	害虫・鳥獣等防除事業	農作物被害を防止するために有害鳥獣の捕獲を行った。	70
新規	海釣り公園整備事業	休憩施設整備に要する費用の補助を指定管理者に行った。	2,500

施策体系別主要事業一覧（つづき）

予算額
単位：万円

基本政策5 豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり（環境・地域安全）			
	自然海浜保全対策事業	自然海浜保全地区における清掃活動を支援し環境・景観保持を行った。	170
	災害用物資備蓄経費	災害用備蓄食料及び生活物資の購入を行った。	90
	リサイクル施設の運営	分別収集したペットボトル、プラスチックごみの再資源化を行った。	1,607
新規	消防ポンプ自動車整備事業	淡輪分団に配備するため消防ポンプ自動車を購入した。	1,903
基本政策6 安全で快適な暮らしを守るまちづくり（都市基盤）			
	路線バス対策事業	主要な公共施設等への交通手段として路線バスの運行補助を行った。	5,400
	町道西畑線整備事業	地域住民の安全性及び利便性を確保するために西畑線を整備した。	2,049
新規 (継)	町道岬海岸番川線整備事業	岬海岸番川線の法面の安全対策及び部分的な拡幅整備を実施した。	10,790
新規 (継)	橋りょう整備事業	今後の改修を計画的に実施するために橋りょうの点検を実施した。	1,049
新規	公営住宅建設事業	緑ヶ丘住宅の建替えについて、PFI方式の導入を検討した。	327
新規	庁舎・町道整備事業 (LED化推進)	国のグリーンニューディール基金を活用し庁舎照明、町道外灯をLED照明に取替え等を行うことで地球温暖化防止に努めた。	1,716

◆基金の現在高（一般会計）

基 金		平成 22 年度末 現在高	平成 23 年度中の増減		平成 23 年度末 現在高
			取崩し額	積立金	
財 政 調 整 基 金		7 億 5,034 万円	0 万円	2 億 78 万円	9 億 5,112 万円
減 債 基 金		3,835 万円	0 万円	1 万円	3,836 万円
そ の 他 特 定 目 的 基 金		4 億 149 万円	3,471 万円	1,993 万円	3 億 8,671 万円
内 訳	公 共 施 設 整 備 基 金	2 億 3,142 万円	0 万円	7 万円	2 億 3,149 万円
	地 域 福 祉 基 金	8,653 万円	0 万円	0 万円	8,653 万円
	海 釣 り 公 園 管 理 基 金	2,566 万円	3,000 万円	501 万円	67 万円
	多 奈 川 地 区 多 目 的 公 園 管 理 基 金	5,158 万円	105 万円	891 万円	5,944 万円
	岬 ゆ め ・ み ら い 基 金	630 万円	366 万円	594 万円	858 万円
合 計		11 億 9,018 万円	3,471 万円	2 億 2,072 万円	13 億 7,619 万円

基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、または定額の資金を運用するために設けられています。岬町では、今後の財政運営の健全化に資するために各種基金の積立を毎年度実施し、平成 23 年度末基金現在高は、13 億 7,619 万円になっています。

◆会計別決算の状況

会 計		歳入額	歳出額	差引額
一 般 会 計		67 億 4,207 万円	65 億 9,423 万円	1 億 4,784 万円
特 別 会 計	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	489 万円	1,306 万円	△ 817 万円
	国 民 健 康 保 険	25 億 9,677 万円	25 億 8,411 万円	1,266 万円
	後 期 高 齢 者 医 療	2 億 2,363 万円	2 億 1,848 万円	515 万円
	下 水 道 事 業	5 億 3,615 万円	5 億 3,615 万円	0 万円
	漁 業 集 落 排 水 事 業	876 万円	876 万円	0 万円
	介 護 保 険 (保 険 事 業)	15 億 7,532 万円	15 億 4,828 万円	2,704 万円
	介 護 保 険 (介 護 サービス 事 業)	1,546 万円	1,446 万円	100 万円
	財 産 区 ※	1 億 1,353 万円	7,995 万円	3,358 万円
特 別 会 計 合 計		50 億 7,451 万円	50 億 325 万円	7,126 万円

※財産区とは、昭和 30 年に深日町、多奈川町、淡輪村、孝子村が合併して岬町が誕生したとき、旧町村が所有していた土地・財産を引き続き管理・処分するために設置された行政組織です。現在、淡輪・深日・多奈川の 3 つの組織があり、平成 23 年度は集会所、学校、橋りょうなどの各改修事業のため、一般会計に 1,984 万円を支出しています。

◆健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率は、4つの指標からなり、そのうち1つでも基準以上になれば財政の早期健全化団体となり、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し公表する必要がある。また、資金不足比率は、公営企業の経営の健全度を示す指標で、基準以上となった場合は経営健全化計画を策定し公表する必要がある。

本町の平成23年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率は次の表のとおりです。いずれの比率につきましても、財政健全化のための計画の策定が必要となる早期健全化基準・経営健全化基準を下回りました。

今後とも、引き続き財政の健全化に努めて参ります。

■健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.00)	- (20.00)	21.0 (25.0)	157.4 (350.0)

■資金不足比率

(単位：%)

水道事業会計	下水道事業特別会計	漁業集落排水事業特別会計
- (20.0)	- (20.0)	- (20.0)

※赤字額、資金不足額がない場合は、「-」と表記しています。

※岬町の早期健全化基準、経営健全化基準を（ ）に記載しています。

《各指標について》

- 実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
- 連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合算（連結）し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すもの
- 実質公債費比率 一般会計等が負担する借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- 将来負担比率 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払うことになる可能性のある負担等について、現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- 資金不足比率 各公営企業の資金不足（赤字）を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

▼問合せ 財政課 ☎ 492 - 2780

平成25年度課税分から固定資産税の 超過課税税率の引下げを実施します

平成24年9月議会において、岬町条例の一部が改正され、固定資産税の超過課税率が0.1%引き下げられることとなりました。平成25年度課税分からの税率は1.6%となります。

固定資産税は町税総額の約半分を占める本町の主要な収入源です。固定資産税の超過課税制度は、地価の下落による固定資産税の減収を抑えて住民サービスの維持に必要な財源を確保するための制度で、『第1次集中改革プラン（平成17年策定）』と『第2次集中改革プラン（平成23年策定）』の一環として平成19年度に導入されました。

この制度では、標準税率（1.4%）に加えて超過課税（0.3%）をみなさまにご負担していただいております。本町はみなさまのご協力のもと行財政改革を推進してまいりました。

そして、今般、行財政改革による財政効果額の推移を踏まえ、固定資産税の超過課税率が0.1%引き下げられることに決定しました。

残りの超過課税率0.2%については、税収額に大きな影響を与える地価の動向、東日本大震災を教訓にした公共施設の耐震化事業に必要な財源の見込額、及び現行の改革プランによる財政効果額などから見込まれる財政収支見込を踏まえて、引き下げる時期を検討しています。

住民のみなさまには引き続きご負担を強いることとなりますが、住民サービスの向上と町行政の効率的な運営を推進していきますので、住民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ 税務課

☎ 492 - 2752

平成 24 年度 上半期の財政事情

◆財政事情の公表

みなさんが納めた貴重な税金や国・府などからのお金が町の財政にどのような使われているかを知ってもらうため、年2回、財政事情の公表を行っています。

今回は、平成24年4月1日から9月30日までの上半期における歳入歳出予算の執行状況をお知らせします。総合計画に示された『豊かな自然心かよう温もりのまち “みさき”』を推進するため、なお一層のご協力をお願いします。

◆住民の負担の状況

町が各種の事業を行うために必要な経費の大部分は、住民のみなさんの直接又は間接の負担で賄っています。住民のみなさんに広く負担していただいているのは、町税をはじめとして町の施設の使用料や各種の手数料、分担金などです。

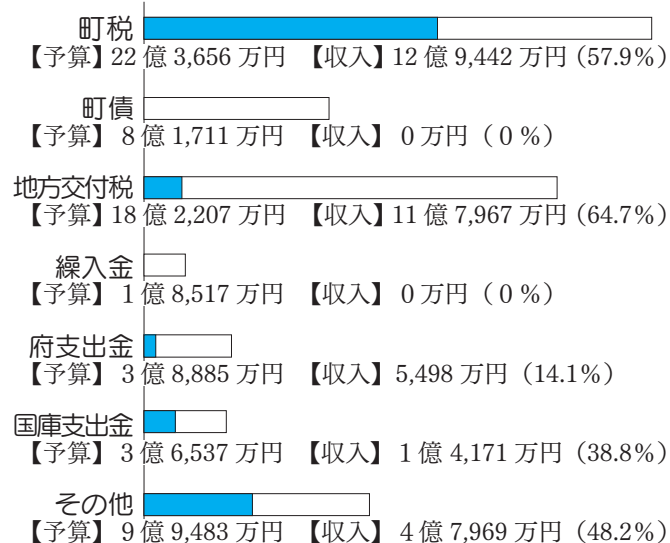
とりわけ町税は、22億3千656万円で全体の32.8%を占め、住民一人あたりの額でみると、12万8千133円となります。

◆一般会計の執行状況

グラフのうち□は予算額、■は収入(支出)済額、%は収入(支出)済率

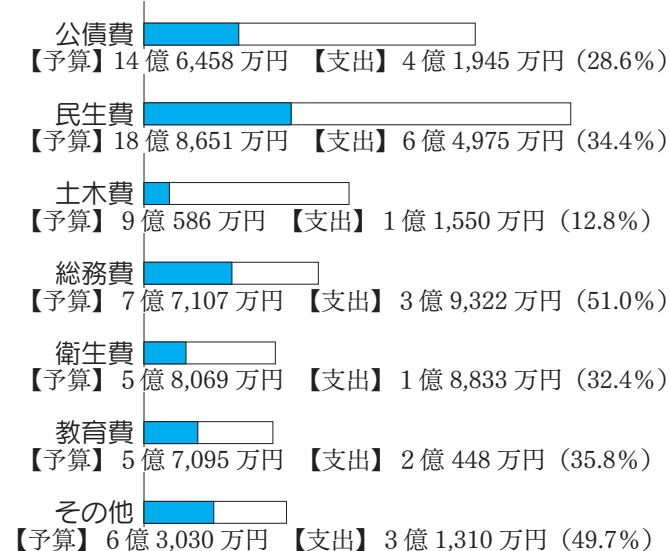
歳入

予算額 68 億 996 万円のうち、上半期収入済額 31 億 5,047 万円 (46.3%)



歳出

予算額 68 億 996 万円のうち、上半期支出済額 22 億 8,383 万円 (33.5%)



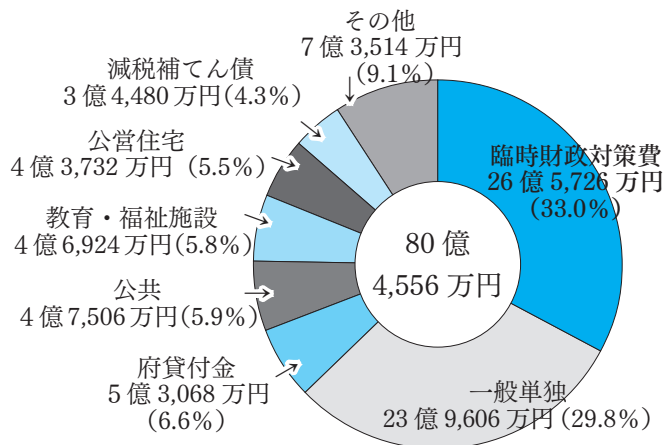
◆特別会計の執行状況

会 計	予算現額	収入済額 支出済額	執行率
住宅新築資金等貸付事業	1,082 万円	304 万円 1,032 万円	28.1% 95.4%
国民健康保険	28 億 268 万円	10 億 2,573 万円 12 億 1,353 万円	36.6% 43.3%
後期高齢者療	2 億 4,157 万円	7,766 万円 7,395 万円	32.1% 30.6%
下水道事業	6 億 2,580 万円	191 万円 2 億 3,267 万円	0.3% 37.2%
漁業集落排水事業	1,177 万円	17 万円 412 万円	0.1% 35.0%
介護保険(保険事業勘定)	16 億 5,962 万円	6 億 2,692 万円 6 億 6,103 万円	37.8% 39.8%
介護保険(介護サービス事業勘定)	1,455 万円	728 万円 622 万円	50.0% 42.7%

◆町債の現在高 (一般会計)

町債とは、地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を超えて行われるものをいいます。

平成24年9月末における町債の現在高は、80億4,556万円となっています。



▼問合せ 財政課 ☎ 492 - 2780

平成 24 (2012) 年 11 月号

こんにちは 岬町議会です

9月定例会だより

会期 9月4日～26日

◆ 第3回定例会

初日には、7名の議員が一般質問を行いました。

2日目には、26件の議事案件が、町長から提案され、そのうち人事案件及び報告案件が、即日同意・承認されました。その他19件については、3常任委員会（事業・厚生・総務文教委員会）に付託されました。

3日目には、各常任委員会で慎重審議された議事案件について、可決・認定されました。

◆一般質問

質問者	一般質問の内容
和田 勝弘	○深日港再開発について ○みさき公園の駅前再開発について
道工 晴久	○防災に強い町づくりについて ○遊休財産について ○タウンミーティングの効果と問題点について
竹原 伸晃	○学校教育について ○生涯学習について
奥野 学	○第70回2015紀の国和歌山国体大会にむけて岬町の協力体制について ○岬町行財政集中改革プランの進捗管理等について
川端 啓子	○がん検診について ○高齢化対策について ○男女共同参画について
中原 晶	○減災対策について ○健康ふれあいセンターの維持・管理について ○国民健康保険一部負担金減免制度について
小川 日出夫	○不登校・いじめ問題について

◆議決結果

議事案件		件数
専決処分案件	○一般会計補正予算	1
平成24年度補正予算案件	○一般会計 ○特別会計（国民健康保険、介護保険）	3
規約の変更案件（協議）	○阪南岬消防組合規約の変更に関する協議 ○泉州南消防組合の設置に関する協議	2
条例の一部改正案件	○教育長の給与等に関する条例 ○税条例	2
人事案件	○教育委員会委員の任命同意	2
平成23年度決算認定案件	○一般会計 ○特別会計（住宅新築資金等貸付事業、国民健康保険、後期高齢者医療、下水道事業、漁業集落排水事業、介護保険2件、淡輪財産区、深日財産区、多奈川財産区） ○水道事業会計	12
報告案件（平成23年度）	○健全化判断比率 ○特別会計資金不足比率（下水道事業、漁業集落排水事業） ○水道事業会計資金不足比率	4

会議録を公開しています

議事案件や一般質問の詳細については、会議録をご覧ください。会議録は役場1階情報公開コーナーに設置しているほか、議会のホームページでも閲覧できます。

※定例会の会議録の作成は、会期終了後1か月程度かかります。

▼問合せ 議会事務局 ☎ 492 - 2785

次回の定例会の予定

12月4日（火）～21日（金）

※日程は都合により変更することがあります。

◆9月の主な活動

3日	農業委員会	14日	空港対策・企業誘致委員会
4日	定例会（1日目）		行財政改革委員会
5日	定例会（2日目）		全員協議会
6日	泉州第2ブロック選抜大会グラウンドゴルフ		多奈川地区多目的公園見学
7日	事業委員会	17日	深日港活性化イベント
10日	第19区議員連盟による視察及び意見交換会	21日	例月監査
11日	厚生委員会	26日	議会運営委員会
12日	総務文教委員会		全員協議会
13日	「阪南市・岬町上水道緊急連絡管に関する協定書」の締結		定例会（3日目）



11月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※（ ）内の数字は掲載ページまたは掲載号

- ② 淡輪公民館休館日
- ア アップル館休館日
- ヒ ピアッツァ5休館日
- ⑤ 生涯学習課(青少年センター・文化センター) 休館日

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3 文化の日
4	5 乳幼児育児健康 相談（10月号） アヒ生	6 人権相談（19） 就学時健康診断 （16） 心の健康相談（10 月号） 淡ア	7 両親教室(10月号) 就学時健康診断 （16）	8 昔遊び（10）	9 消費者相談（19）	10 ふれあい教育フ ェスタ（10月号） わらべうたで遊 ぼう（10） 淡生
11	12 アヒ生	13 みさきウィッシュ 講座（10月号） 心の健康相談(19) 淡ア	14 法律相談、まつ のき園出張相談 （19） 両親教室(10月号)	15 昔遊び（10）	16 障がい者相談（19）	17 おおさか「山の日」 クリーンハイキ ング（9） サイエンス in KIX （12）
18 童謡をうたう会、 みさき野鳥の会(9) 上級救命講習会 （11） 淡輪小 PTA 廃品 回収（12） 両親教室(10月号) アヒ生	19 アヒ生	20 行政相談、人権 相談、相続・遺 言相談（19） 特定健診等、乳 がん検診（14） 淡ア	21 両親教室(10月号) 幼児教室（13） 就学時健康診断 （16）	22 昔遊び（10）	23 勤労感謝の日 里海・里山ウォ ーキング（9） 淡生	24 定例おはなし会 （10）
25 南泉州歴史街道 リレーウォーク （9） 人権ふれあいま つり（10） アヒ生	26 アヒ生	27 BCG（14） 淡ア	28 法律相談（19） 園庭遊び、出張 ほのぼのクラブ （13） 統合失調症家族 教室（17）	29 昔遊び（10）	30	1 ホッとな手作り 教室（9） 女性のための特 設法律相談（15）

毎月8日は「子ども安全デー」です！

町内のこどもを犯罪から守るため、
みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会



イベント・催し情報

12月1日までの日程は
カレンダー(8ページ)
に掲載しています

11月のイベント

おおさか「山の目」

クリーンハイキング

▼日時 11月17日(土)
予備日 11月18日(日)

※雨天順延

※当日午前7時の時点で、
和歌山県北部の降水確率60%
以上の場合、中止

▼集合場所 孝子小学校庭
(南海本線孝子駅下車)

▼集合時間 午前9時30分

▼コース 金輪寺・里山の
森・藤原峠・山城跡・石倉
林道

▼解散 東畑横手付近3時頃

▼主催 文化協会(岬自然
散策会、岬野鳥の会、岬自
然愛護会)

▼共催 大阪府、岬町

▼問合せ 産業振興課

☎492-2749

岬自然愛護会 里中長治

※自然散策会は今月は山の
日に合流して実施します。

次回は12月8日(土)、札立山か
ら平井峠を予定しています。
▼自然散策会 問合せ
尾和 ☎492-1305
高木 ☎492-3307

童謡をうたう会

▼とき 11月18日(日)
午後2時～

▼ところ ピアツア5

▼指導 辻井 敏子先生

▼費用 500円

▼申込・問合せ

まちづくり住民会議

勝野 ☎492-4633

第9回みさき野鳥の会

「シギ・チドリ」の渡りを
観察しよう!

▼とき 11月18日(日)

※小雨決行

▼集合場所 南海樽井駅

9時30分 ※時間厳守

▼講師 日本野鳥の会大阪
研究部 中村進先生

▼持ち物 弁当、手袋、軽
装、筆記用具、雨具、双眼
鏡(お持ちの方)

▼参加費

○会員 100円

○一般 200円(保険料含む)

※当日会員の受付もします

▼問合せ

▼年会費
○本会員 1000円
○家族会員 2000円
○準会員 500円
▼主催 みさき野鳥の会
後援 岬町文化協会
▼問合せ
中谷 ☎492-1662

スポーツ振興くじ助成事業

第7回里海・里山
ウォーキング

「ノルディックウォークを
楽しみましょう」

▼集合日時・集合場所
11月23日(祝) 午前9時
淡輪小学校西門

▼解散予定時刻・解散場所
正午 淡輪小学校

▼コース 淡輪小学校グラ
ウンドでの練習と里海公園
一周ウォーク

▼参加費 無料

▼持ち物 帽子、水筒、タ
オル、持っている方はルデ
イックウォーク用のポール
※貸出し用ポールを準備し
ていますが、数に限りがあ
りますので受付順での使用
にご協力をお願いします。

※雨天中止・警報発令時中止

▼主催 岬町総合局地域スポ
ーツクラブみさきタコクラブ

▼問合せ

第5回南泉州歴史 街道リレーウォーク

「田尻名所と堅井古戦場跡」

▼とき 11月25日(日)

▼集合場所・集合時間
南海吉見ノ里駅 9時

▼解散場所・解散時間
南海吉見ノ里駅 14時頃

▼申込み 泉佐野観光ボラ
ンティア協会

☎458-3901

※第6回「厩戸王子跡、長
慶寺、信達宿を歩く」は平成
25年3月24日(日)の予定です。

▼問合せ 岬町産業振興課

☎492-2749

泉南市産業振興課

☎483-8191

高垣
☎090-9997-3348
中西
☎090-8167-9172

12月のイベント

ホッとな手作り教室

▼とき 12月1日(土)
午前10時～正午

▼ところ せんなん里海公園

▼内容

①「丸太を切ってサンタを
作ろう」
(ミニプレートもあるよ!)

※先着30家族

●参加費 300円

●主催

うみべの森を育てる会

②「マイミニクリスマスマッ
シーを作りましょう」

※先着30人

●参加費 200円

●主催 ハーブタペストリ
ー香の会

③「しめ縄作り」ワラから
編んで作ります

※先着30家族、1家族1個

●参加費 200円

●主催 管理事務所スタッフ

▼その他

○展示会・ムーンカート・輪
投げなども予定しています。

○12月から平成25年2月ま
での平日は駐車場料金は無
料です。

▼申込期限・申込方法

11月10日(土)から午前9時
から午後5時の間にお電話
にて受け付けます。お一人
1教室まででお願いします。
定員になり次第締め切
ります。

▼問合せ・申込

せんなん里海公園管理事
務所 ☎494-2626

野焼き行為は禁止されています

一般家庭から出るごみや産業廃棄物、建築廃材などを野外で焼却する、いわゆる「野焼き」は、災害や農業など一部の例外を除いて禁止されています。野焼きをすると、風向きや風速によっては煙が広範囲に広がり「煙が入ってくるので窓が開けられない」、「洗濯物に悪臭が染み付く」などの事態を引き起こし、周辺の生活環境に多大な悪影響を与えますので絶対に行わないでください。

※田畑の雑草等は袋に入れて持ち帰り、可燃ごみとしてごみ収集日に出してください。

◆野焼き禁止の例外

例外として認められるもの	具体例
国や地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な焼却	○河川管理者などが河川の管理を行うために伐採した草木などの焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却	○災害等の応急対策 ○火災予防訓練
風俗習慣上または宗教上の行事を行うためのもの	○正月の「しめ縄、門松」をたく行事 ○塔婆の供養焼却
農業、林業を営むためにやむを得ないもの	○農業者が行う稲わらなどの焼却 ○林業者が行う伐採した枝木などの焼却
日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの	○暖をとるためのたき火 ○キャンプファイヤー

※ただし、例外であっても、焼却によって周辺住民から苦情が生じた場合は、直ちに消火していただきます。

▼問合せ 住民生活課 ☎ 492 - 2714

アップル館からお知らせ

▼わらべうたで遊ぼう！ 11月10日（土）

○午後3時～3時30分 乳児（0～1才）対象

○午後3時30分～4時 みんなで遊ぼう！

▼定例おはなし会 11月24日（土） 午後3時～

▼昔遊び 毎週木曜日

※淡輪公民館図書室、大阪府立中央図書館へのリクエストを受け付けていますのでご利用ください。

※アップル館の貸し出しシステムが変わりました。貸出カードを発行しています。

すでにカードをお持ちの方は来館時に忘れずにお持ちください。

▼問合せ ☎・FAX 492 - 6050

※午後1時～5時開館、月曜・火曜休館



図書だより 本の紹介

☆カルテット

著：鬼塚 忠

☆最後のディナー

著：島田 荘司

☆ラブレス

著：桜木 紫乃

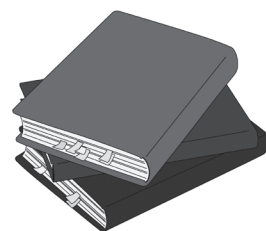
☆子どもの心に風をひかせない子育て

著：石田 千恵子

☆トマト缶レシピ

著：平澤 美佐子

※淡輪公民館では大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本、貸出中の本もリクエストして下さい。



第35回人権ふれあいまつり

▼とき 11月25日（日） 午前10時～午後2時30分

▼ところ 文化センター・青少年センター

▼内容 人権と文化をテーマに、午前中は各サークルの日常活動の発表、午後はボランティアの方々の協力で模擬店を開催します。

▼主催 第35回人権ふれあいまつり実行委員会

▼問合せ 文化センター ☎ 492 - 0304



上級救命講習会

阪南岬消防組合は、救命に対する理解を深めていただくために、心肺蘇生法を中心とした救急講習会と普通救命講習会への参加を随時受け付けています。

この度、より高い知識と技術を身につけたい方を対象に、岬消防署で上級救命講習会を開催します。

▼とき 11月18日(日)
9時～17時

▼内容 心肺蘇生法・AED使用法・異物除去法・止血法・傷病者の管理法・外傷の手当要領・搬送法・筆記試験・実技試験

※計8時間の予定です。

▼定員 先着30名

▼対象 阪南市・岬町在住もしくは在勤者かつ中学生以上の方

▼申込・問合せ 岬消防署
救急係 ☎ 492-0119

秋の全国火災予防運動

「消すまでは 出ない
行かない 離れない」

今年は、住宅防火対策の推進、放火火災・連続放火火災防止対策の推進、特定防火対象物等における防火安全対策の徹底と共に、製品火災の発生防止に向けた取組の推進を重点目標に全国的に展開します。

その一環として、秋の火災予防運動が11月9日「119番の日」から15日までの1週間、全国一斉に実施されます。

消防本部では期間中、消防車による防火広報、特定防火対象物等を対象とした特別立入検査、事業所と合同で行う特別消防訓練、防火ポスターを各所に掲示するなど、火災予防の推進に努めていきます。

みなさんも家庭や職場から火事を出さないよう、防火について話し合い、身の回りを点検しましょう。

▼問合せ 岬消防署
予防係 ☎ 492-0119

みさきウィッシュ講座 参加者募集!

講座名	日時	内容	材料費	申込期間	持参品
ブリザーブドフラワーアレンジメント (第2回)	12月5日(水) 10:00～12:00	簡単!豪華! クリスマス タペストリー	2,000円	11月14日(水)～ 11月28日(水)	○持ち帰り用袋
トールペイント (第3回)	12月6日(木) 9:30～12:00	石鹸デコパージュ	300円	11月15日(木)～ 11月29日(木)	○ハサミ ○ピンセット
アロマ&リラクゼーション (第4回)	12月12日(水) 10:00～12:00	インフルエンザにア ロマで勝つ! 抗菌スプレー	700円	11月21日(水)～ 12月5日(水)	○タオル

※申込期間中、役場受付横に見本を展示しています。

▼ところ 岬町文化センター

▼定員 ブリザーブドフラワーアレンジメント 5名

トールペイント・アロマ&リラクゼーション 10名

※先着順です!定員になり次第締め切ります。

▼材料費 当日徴収 ※申込期間終了後のキャンセルは材料費を頂きますのでご了承ください。

▼一時保育 無料(先着10名(満1歳～就学前))

※保育申込みには子どもの名前(ふりがな)・性別・生年月日が必要です。

▼協力 人権推進課パートナースタッフ、なんかやり隊みさき小町、岬町事業所人権問題連絡会

▼申込方法 電話、FAXまたはEメールでお申し込みください。

※参加申込みには氏名・住所・電話番号が必要です。

※申込により収集した個人情報は、みさきウィッシュ講座参加者の確認以外には使用しません。

▼申込・問合せ 人権推進課 ☎ 492-2773 (9時～17時30分)

FAX 492-5814(人権推進課あて) E-mail jinken2@town.osaka-misaki.lg.jp

深日港活性化イベント ～深日港いきいきフェアー～

9月17日、「深日港活性化イベント～深日港いきいきフェアー～」が開催されました。

台風16号の接近により予定していた海上イベントはすべて中止となってしまいましたが、当日は強風だったもののお天気に恵まれ、多くのお客様にご来場いただきました。ブースイベントには、洲本市からの出店も含め24店が出店、行列ができる店もあり、賑わいを見せました。ステージイベントでは、キッズダンスの披露や特産品が当たるビンゴゲームなどで大いに盛り上がりしました。

また、竹内洲本市長をはじめ多くの来賓の方にもお越しいただき、交流を深めることができました。



▼まちづくり戦略室 企業誘致担当

淡輪小学校PTA主催 廃品回収

次のとおり廃品回収を行います。ご協力いただける方は当日の朝、淡輪地区各集積場所へ出して下さい。みなさまのご協力をお願いします。

▼とき 11月18日(日) 午前8時～

※予備日は11月25日(日)

▼回収物 新聞紙・牛乳パック
・段ボール・雑誌・アルミ缶

▼問合せ 淡輪小学校

☎ 494 - 3068



最高齢者訪問

辻キヨエさんは、今年の夏で106歳になりました。5年連続、岬町の最高齢者です。

9月24日、ご長寿をたたえて、町長から表彰状をお渡ししました。

▼高齢福祉課



関空NEWS

■サイエンス教室 in KIX

▼日時・場所 11月17日(日) 14:00～16:00 関空展望ホール「Sky View」2階

▼対象・定員 小学校5～6年生 40名 ※参加費無料、先着順、保護者同伴

▼内容 関西空港の環境の取り組み紹介、地球温暖化・水素の性質・燃料電池に関する実験、水素燃料電池バス等の試乗

▼申込方法 官製はがき、FAXまたはE-Mailで保護者の方が次の事項を明記のうえ、11月12日(月)までにお申し込み下さい。

①住所、②保護者および児童の氏名、③年齢(学年)、④参加人数、⑤電話番号、お持ちの方は

⑥FAX番号、⑦パソコンのE-Mailアドレス

▼申込先・問合せ

〒549-8501 泉佐野市泉州空港北1番地 新関西国際空港(株)

コーポレートコミュニケーション部環境管理グループ

☎ 455 - 2169 (平日 10時～17時) FAX 455 - 2052 E-Mail ecois@nkiac.co.jp

阪南市・岬町水道緊急連絡管に関する協定を締結しました



9月13日(木)、災害等によりライフラインである水道施設が損傷を受けた場合に、水道水の安定供給を早期に回復させるため、両市町が協力して相互応援体制を図ることを目的に「阪南市・岬町水道緊急連絡管に関する協定書」を締結しました。

今後も安定給水に向け、近隣市町村と更なる連携・協力に取り組んでまいります。

▼水道課

平成24年度日本赤十字社社資(日本赤十字募金) ご協力のお礼

日本赤十字社大阪府支部岬町分区では、5月15日から平成24年度日本赤十字社社資(日本赤十字募金)募集運動を展開いたしましたところ、住民の皆様の暖かいご支援ご協力により、下記のとおり多額の応募にあずかりました。ここに厚くお礼申し上げます。ご協力いただきました社資は日本赤十字社へ寄附され、各種災害の被災者救護、社会福祉事業等に利用されます。何卒今後とも赤十字事業の一層のご支援をお願い申し上げます。

▼平成24年度日本赤十字社社資岬町総額 849,520円(9月30日現在)

▼問合せ 地域福祉課 ☎492-2700



ほのぼのクラブ 親子交流・仲間づくりの場

IN 望海坂第一集会所

▼問合せ 保健センター ☎492-2424

▼時間 午前10時30分～11時30分

▼わらべ唄遊び・絵本等の紹介

11月28日(水)

▼参加費

4月以降平成25年の3月までの間に1家族につき1回のみ300円をご負担ください。以降は無料です。



地域の子育て応援します！

▼問合せ 淡輪保育所 ☎494-3567

◆幼児教室

▼とき 11月21日(水) 10:30～11:30

※警報発令時中止

▼ところ 子育て支援センター

▼内容 クリスマスの帽子作り

▼持ち物 着替え・帽子・お茶・タオル

▼対象 1歳児～就学前児

◆園庭遊び

▼内容 園庭遊び・子育て相談(身体計測あり)

▼とき 11月28日(水) 10:00～11:00

※雨天中止

▼ところ 淡輪・深日・多奈川各保育所

▼持ち物 着替え・帽子・お茶・タオル

で

き

こ

と



康

ス

ケ

ジ

ュ

ー

ル

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
BCG	生後3か月～6か月未満	11月27日(火) 午後2時～2時30分	●大腸がん検診・肝炎ウイルス検査 以外は予約が必要です。
特定健診 国保若年特別健診 後期高齢者健診 結核肺がん検診 肝炎ウイルス検査	●特定健診 国保加入者で40歳～74歳の方、または満40歳以上の生活保護世帯の方 ●国保若年特別健診 S48.4.1以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者 ●後期高齢者健診 後期高齢者医療の対象者 ●肝炎ウイルス検査 満40歳以上(初回に限る)	11月20日(火) 午前9時30分～11時30分	●各種がん検診は有料ですが、生活保護世帯、もしくは70歳以上の方は無料になります。くわしくはお問い合わせください。 ●「保健師健康相談」、「乳幼児育児健康相談」は「各種相談」のページ(19ページ)に掲載しています。
大腸がん検診	満40歳以上(初回に限る)	11月20日(火) 午前9時30分～午後2時30分	●毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成24年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。
乳がん検診	満40歳以上(2年に1回)	11月20日(火) 午前9時30分～11時30分 午後1時～2時30分	

日常生活でできる インフルエンザの予防法

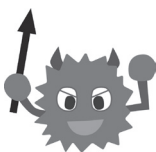
インフルエンザは毎年12月～3月頃に流行し、普通のかぜとは違い38℃以上の発熱、頭痛、関節痛など全身の症状が突然現れます。お子様ではまれに急性脳症を、ご高齢の方や免疫力が低下している方は肺炎などにかかって重症化することもあります。体調がいつもと違うときは早めに医療機関を受診しましょう。

▼インフルエンザの予防方法

- 外出後の手洗い、うがい
- 加湿器等を利用して、適度な湿度(50～60%)を保持(加湿器がなくても濡れタオルを室内に干すだけで湿度が上がります。)
- 十分な休養とバランスのとれた栄養を摂取する。
- 人混みを避け、不要不急の外出を控える。外出する場合にはマスクを使用する。
- 流行前にワクチンを接種する

▼問合せ

保健センター ☎492-2424



※岬町ホームページもご覧ください。

ふぐ中毒に注意!

素人調理によるふぐの中毒事故が毎年のように発生しています。素人調理は大変危険ですから、絶対にやめましょう!

▼事例

○自分が釣ったふぐを職場で調理し、皮、肝臓、卵巣まで鍋にして食べて、救急搬送された。

→ヒガンフグによる中毒

○自分が釣ったふぐを友人から聞いた調理法により家庭で調理して喫食。皮と卵巣は廃棄。喫食6時間後呼吸困難

→クサフグによる中毒

○釣り上げたフグを焼いたり煮付で食べた(卵巣を含む)。手足のしびれ等の症状を呈し、救急搬送された。→コモンフグによる中毒

▼ご存じですか?

○ふぐの肝臓と卵巣は特に毒が強い!

○ふぐの種類によっては皮や精巢にも毒があります。

詳しくは

大阪府 ふぐ中毒

検索

▼問合せ 大阪府泉佐野保健所 食品衛生課

☎464-9688

◆女性のための特設法律相談（無料）

女性弁護士による特設法律相談を行います。

▼日時 12月1日（土）

13時～17時

※相談時間は一人25分間

▼場所 いずみさの女性センター 相談室（泉佐野市立生涯学習センター1階）

▼相談内容 離婚・暴力（DV、ストーカー、セクハラ、性暴力など）

▼対象 泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町に在住、在勤の方

▼定員 8人（先着順）

▼一時保育 1歳児～就学前希望者は予約時にお申し込み下さい。（一時保育の受付は11月21日（水）まで）

▼共催 国際ソロプチミスト大阪ーりんくう

▼申込・問合せ 11月13日（火）以降、いずみさの女性センターに電話でお申し込みください。

☎・FAX 469-7125

※受付時間 9:00～17:15（火曜～土曜。ただし祝日は除く）

◆大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進月間

11月は大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進月間です。所有する土地に廃棄物が投棄されないよう、日ごろから土地の管理を徹底し、不法投棄をされない環境づくりに努めましょう。

▼問合せ 住民生活課

☎ 492-2714



岬町成人祭のご案内

▼とき

平成25年1月13日（日） 午前10時30分開式

▼ところ 岬町立岬中学校 体育館

▼対象 平成4年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた人

▼その他

※対象者には12月初旬にご案内をお送りします。

※式典終了後、集合写真を撮影します。

※転居等で、現在岬町内に住まれていない

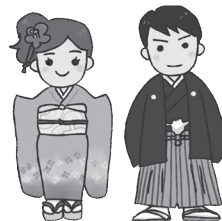
方も参加できますので、参加希望の方は氏名・現住所・連絡先を11月22日（木）までにご連絡ください。

※駐車スペースに限りがありますので、車で来られる

場合はできるだけ乗り合わせてご来場下さい。

※ご家族の方も入場できます。

▼問合せ 生涯学習課 ☎ 492-2715



◆和歌山大学附属図書館をご利用ください

和歌山大学附属図書館の協力をいただき、岬町にお住まいの方も図書の貸出しを受けることができます。

貸出しには「利用証」が必要となります。住所・氏名等を確認できるもの（免許証・健康保険証・学生証など）をご持参のうえ、図書館で「利用登録票」に必要事項を記載し、利用証発行の手続きをしてください。（利用登録票はホームページからも印刷できます。）

詳しくは和歌山大学図書館のホームページをご覧ください。

▼ホームページ <http://www.lib.wakayama-u.ac.jp/>

※岬町のホームページからもご覧いただけます。

▼問合せ まちづくり戦略室 秘書人事担当 ☎ 492-2769

◆泉南警察署からお知らせ

■指名手配被疑者の検挙にご協力ください！

指名手配被疑者を捕まえるためには、地域住民のみなさまのご協力が必要です。どんな小さな情報でも結構ですので、警察へお知らせください。あなたの情報が事件を解決する大きな鍵となります。犯罪捜査にみなさまのご協力をお願いいたします。

■「犯罪被害者週間」

11月25日（日）～12月1日（土）は「犯罪被害者週間」です。犯罪被害者やその家族が、再び平穏に暮らせるようになるためには、私たち一人一人の理解と支援が必要です。犯罪被害者を思いやる社会を実現するため、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 泉南警察署

☎ 471-1234

子育て支援

◆児童虐待防止推進月間

児童虐待防止協会は毎週月曜から金曜（祝日除く）の11時から17時までの間「子どもの虐待ホットライン」を開設しています。

今月は今回児童虐待防止推進月間キャンペーンの一環として次の期間中、時間を延長して相談に応じます。

※秘密は厳守されます。

▼集中電話相談

11月1日（木）～5日（月）

11時～22時まで（土日含む）

☎ 06 - 6762 - 0088

☎ 0570 - 011 - 077

▼ホームページ

<http://www.apca.jp>

◆薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ」

こころとからだを確実にむしばむ薬物。その強い依存性は、「たった一度だけだから…」を許しません。「ほんの1回くらい大丈夫だろう…」という軽い気持ちで使用しないでください。

また、最近、青少年の間で大麻やMDMAなどのほか、違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の乱用が増加しています。これらの薬物の乱用は心身の健康を大きく害し、時には死にいたることもあります。薬物乱用を許さない社会をつくり、青少年を薬物乱用から守りましょう。

▼問合せ 大阪府薬務課

☎ 06 - 6941 - 9078



就学時健康診断のお知らせ

平成25年度に小学校入学予定のお子さまを対象に就学時健康診断を実施します。

対象者の保護者の方には「就学時健康診断の実施について」の通知書を10月中にお送りしています。

健康診断は就学予定校で行う予定です。詳細は通知書に記載していますのでご確認ください。ご都合が悪い場合やご質問、または転入等で通知書が届いていない方は、学校教育課までご連絡ください。

▼実施場所・実施日時

○多奈川小学校 11月6日（火） 午後1時15分から受付

○深日小学校 11月7日（水） 午後1時45分から受付

○淡輪小学校 11月21日（水） 午後1時45分から受付

▼対象 平成25年度新小学1年生

※平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれ

▼問合せ 学校教育課 ☎ 492 - 2719

その他

◆「JA直売所大阪産めぐり」を開催します！

毎年11月は「大阪産地産地消推進月間」です。

大阪府泉州農と緑の総合事務所が、泉州管内のJA直売所と共催で「JA直売所大阪産めぐり」を開催します。期間中、泉州管内の3つのJA直売所で、それぞれ2,000円以上お買い上げいただくと、抽選で平成24年度産の府内産米をプレゼントします。

また、期間中は各直売所でイベントが開催されていますので、是非直売所へお越し下さい！

▼期間

11月2日（金）～30日（金）

▼場所

○ハーベストの丘農産物直売所
「またきて菜」

○JAいずみの農産物直売所
「愛彩ランド」

○JA大阪泉州農産物直売所
「こーたり～な」

▼問合せ

大阪府泉州農と緑の総合事務所

☎ 439 - 3601

◆「求職者支援制度」があります！

基礎コース受講者の6割、実践コース受講者の7割が就職

求職者支援者制度とは、雇用保険を受給できない求職者の方が、職業訓練を通じて早期就職を目指すための制度です。

▼「求職者支援訓練」または「公共職業訓練」を受講できます。

▼費用 無料（テキスト代などは自己負担です。）

※訓練終了後もハローワークが積極的な就職支援を行います。

▼収入、資産などの一定要件を満たす方に、訓練期間中「職業訓練受講給付金」を支給します。

▼問合せ ハローワーク泉佐野
☎ 463 - 0565

福祉

◆石綿の健康影響の評価調査のための検診

大阪府では環境省の委託を受け、過去に石綿にばく露した可能性のある方に対して、第2期調査（平成22～26年度までの5年間）として健康状況を調査しています。平成24年度も引き続き実施しますので、ご協力いただける方を募集します。

▼対象 以下の条件すべてにあてはまる方

○平成2年以前に岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町に住んでいた方

○石綿取り扱い施設で勤務、あるいはその付近に住んでいたなど、石綿にばく露した可能性がある方

○調査の趣旨を理解し、今後も継続して問診や胸部エックス線検査等を受診して頂ける方

▼内容

○問診及び胸部エックス線検査（参加者全員）

○胸部CT検査（前年度経過観察と判断された方、第1期参加者で平成22～23年度に受診し

ていない方及び新規参加者のみ）

▼費用 無料（要精査により医療機関を受診される場合は自己負担）

▼日時及び場所

○11月16日（金）

岸和田保健所

○11月28日（水）

阪南市立保健センター

○12月1日（土）

岸和田保健所

○12月4日（火）

泉南市立保健センター

○12月21日（金）

田尻町総合保健福祉センター

※時間はいずれも午前9時30分～午後3時（予約制）

▼申込・問合せ 大阪府泉佐野保健所 地域保健課

☎ 462 - 7703

◆HIV（エイズ） 夜間臨時即日検査

泉佐野保健所では毎月第1・3月曜日の13時～14時までHIV即日検査を実施していますが、12月3日（月）のみ臨時即日検査として16時～19時までの夜間も検査を受け付けます。

▼日時 12月3日（月）

13時～14時、16時～19時

▼場所 泉佐野保健所2階受付

▼費用 無料

○予約不要匿名で受けられます。

○結果は1時間～1時間半後にお返しします。

○感染が疑われる時期から3か月以降に検査を受けてください。

○「要確認検査」となった場合、1週間後に再度結果を取りに来ていただくことになります。

▼問合せ 泉佐野保健所 地域保健課 ☎ 072 - 462 - 7703

◆統合失調症家族教室

▼第1回「病気のこと 薬のこと」

○とき 11月28日（水）

午後3時～5時

○講師 よねもと診療所

米本重夫氏

▼第2回「リハビリと家族の対応について」

○とき 12月12日（水）

午後3時～5時

○講師

大阪府立精神医療センター

岩田和彦氏

▼場所 泉佐野保健所 講堂

▼対象 統合失調症をお持ちの方のご家族

▼申込・問合せ

大阪府泉佐野保健所

☎ 462 - 4600

11月は「こころの再生」 府民運動推進月間です！

あい言葉は、「愛さつ OSAKA」

- (O) おはよう
- (S) さよなら
- (A) ありがとうで
- (K) こころの
- (A) 握手



「こころの再生」府民運動は、府民一人ひとりが「生命を大切にする」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な『5つのこころ』を改めて確認し、一人ひとりの行動を見つめ直すことを呼びかける運動です。

大切なこころを見つめ直し、まずは、あいさつから実践しましょう！

▼問合せ 大阪府教育委員会事務局 教育総務企画課

☎ 06 - 6944 - 8042

<http://www.pref.osaka.jp/kyoisomu/kokoro/>

税

◆ 11 月の納税

■固定資産税（第4期分）

納期 11月30日（金）

納期限までに、お近くの金融機関や郵便局で納めてください。銀行口座振替又は、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。

▼問合せ 税務課 納税係

☎ 492 - 2765

◆泉佐野税務署からの お知らせ

■所得税の予定納税 第2期分

納期限 11月30日（金）

土・日・祝日は、金融機関・税務署の窓口での納付はできません。期限内に納付されなかった場合は、期限の翌日から納付される日までの日数に応じて延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。また、電子納税や振替納税を積極的にご利用ください。

■消費税の届出はお済みですか？

平成 25 年分から新たに消費税の課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。

また、平成 25 年分から簡易課税制度を適用して申告する個人事業者の方は、平成 24 年 12 月 31 日（月）までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を納

◆後納制度による保険料の納付について

これまで、国民年金の保険料をさかのぼってお支払いただける期間は過去 2 年間でしたが、お申込により、平成 24 年 10 月から平成 27 年 9 月までの 3 年間に限り、過去 10 年間に期間が延長されました。

この制度をご利用いただける方は、納付済期間及び合算対象期間を合計しても 25 年に満たないなど、老齢基礎年金の受給権を有しておらず、過去 10 年以内に未納期間を有する方が対象となります。ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方や 65 歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は納めることができません。また、繰り上げ受給者の方は対象となりません。

納付については、ご利用いただける期間は平成 27 年 9 月までの 3 年間で、過去 3 年度以前の納付については加算額がプラスされたり、後納が可能な期間のうち最も古い分から納めていただくなどの注意事項があります。また、後納保険料を納付するためには事前にお申込いただき審査させていただくこととなりますが、審査の結果ご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

▼問合せ 貝塚年金事務所 ☎ 431 - 1122

税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

■年末調整説明会

源泉所得税の年末調整の仕方や、法定調書の記載方法などについての説明会を開催します。

▼日時 11月27日（火）

14時～16時

▼場所 阪南市立文化センター（サラダホール）小ホール

■税を考える週間

11月11日（日）～17日（土）

本年度のテーマは、「税の役割と税務署の仕事」です。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）へアクセスしてください。

▼問合せ 泉佐野税務署

☎ 462 - 3471

年金

◆国民年金保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告するための「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を毎年 11 月上旬にお送りします。また、10 月以降に、その年初めて国民年金保険料を納付された方は翌年 2 月上旬にお送りします。

なお、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の再発行や、「準確定申告」が必要な場合は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

▼問合せ

貝塚年金事務所 ☎ 431 - 1122

人の動き

平成 24 年 10 月 1 日現在

		前月比
世帯数	7,823	(+ 2)
人口	17,455人	(- 14)
男	8,205人	(- 8)
女	9,250人	(- 6)



各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	11月14日（水）・28日（水） 午後2時～5時（定員6名）	役場住民活動センター まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆行政相談	11月20日（火） 午前10時～正午	役場相談室 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆障がい者相談	■役場相談室（要予約） 11月16日（金） 午後1時30分～3時 ■「まつのき園」相談室 平日8時45分～17時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール等で対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。 ■「まつのき園」出張相談（要予約） 11月14日（水）午後1時30分～4時	■役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700 ■「まつのき園」相談室 ☎ 471 - 6863 / FAX471 - 6868 メールアドレス soudan@helenkeller.jp ■「まつのき園」出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700
◆介護相談	■岬町地域包括支援センター 土日祝日以外 午前9時～午後5時30分 ■在宅介護支援センター淡輪園 年中無休・24時間体制	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716 ■在宅介護支援センター淡輪園 ☎ 494 - 0789
◆教育に関する相談	月～金曜日（祝日は除く） 午後1時30分～3時	学校教育課・指導課 ☎ 492 - 2719
◆消費者相談	11月9日（金） 午後1時～4時	役場監査委員室 産業振興課 ☎ 492 - 2749
◆人権相談	■役場監査委員室 11月6日（火）・20日（火） 午後1時30分～3時 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） 月・火・木曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） 水・金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	■役場監査委員室 人権推進課 ☎ 492 - 2773 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎ 492 - 3270 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） ☎ 494 - 1508
◆総合生活相談	火～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	文化センター ☎ 492 - 0304
◆地域就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	地域就労支援センター ☎ 492 - 0341
◆障がい者就労・生活相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎ 463 - 7867 / FAX463 - 7890
◆保健師健康相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時30分	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆乳幼児育児健康相談	12月3日（月） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆心の健康相談（要予約）	11月13日（火） 午後2時～4時	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆育児相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前10時～午後4時30分	子育て支援センター ☎ 492 - 1350
◆療育相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前10時～午後4時30分	こぐま園 ☎ 492 - 1131
◆相続・遺言相談（予約制）	11月20日（火） 午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	岬町立保健センター まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775

わたしたちの『みさき創り』がんばっています！

vol.38 **岬から全国へ！**
JOCジュニアオリンピックカップ出場



おくでしようた
岬中学校3年生 奥出翔太君

12月25日から28日まで大阪市中央体育館で行われる「JOCジュニアオリンピックカップ第26回全国都道府県対抗中学バレーボール大会」に大阪南男子選抜選手として岬中学校男子バレーボール部の奥出翔太くんが出場します。



岬中学校男子バレー部の部員は15人で、苦楽を共にしてきた彼らの間には固い信頼関係があります。奥出くんは「大阪代表選手として選ばれたのは、自分が頑張ったからだけではなく、仲間たち、先生方、保護者の方々の応援があったおかげです。」と話していました。

奥出くんは8月末に大阪南北男女4チームの結団式を終え、全国優勝を目指して12月末までの4ヶ月間、練習を重ねます。たくさんの声援を受け、みんなの思いとともに、全国大会という大舞台ではつらつとしたプレーをしてください。

▼教育委員会指導課

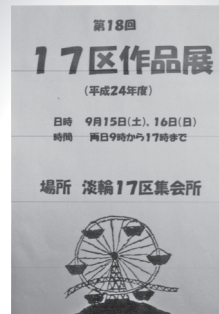
vol.39 **淡輪 17 区作品展**

17区作品展は、岬町の文化水準を発展させて住みよい町にすることを目標に行われています。

作品展は平成7年8月に第1回が開催されて以来、毎年実施されており、今年で第18回目の開催となりました。開催してから一度も休むことなく作品展を続けられたのは、役員・係・出展者・来場者のみなさまがご協力してくださったおかげです。ここに厚く御礼を申し上げます。

作品展には、絵画、写真、盆栽、俳句、川柳、短歌、陶芸、押し花、パッチワーク、編み物、折り紙などの作品を毎回100点近く出展しています。

作品展を17区の記念行事として続けていけるよう、今後もみなさまのご協力をお願いいたします。



※作品展のプログラムの表紙に記載されている観覧車は、集会所から見える岬公園の観覧車を図案化したものです。



広報岬だより平成24年11月号 平成24年(2012年)11月1日発行

編集/発行 岬町役場 まちづくり戦略室〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

広報に関するご意見・問合せ ☎ 072-492-2775 (各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

※広報岬だよりは毎月8,000部を作成し、1部あたりの単価は14.5円です。(うち町負担は9.2円で、5.3円を広告収入で賄っています。)